

Title	「勅撰名所和歌抄」考：特に万葉歌の五代集歌枕との関係について
Author(s)	渋谷, 虎雄
Citation	語文. 1958, 20, p. 27-39
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68520
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

「勅撰名所和歌抄」考

特に万葉歌の五代集歌枕との関係について

渋谷虎雄

一

宗祇の門人宗碩法師の手になる勅撰名所和歌抄は、山・嶺・嵩に次第し、目を分ち、目中の名所をいろは順にならべ、勅撰集の和歌を九百余首引いて五卷二冊としたものであるが、なかに万葉歌をおよそ五百九十九首引き、成立は室町時代末ながら、万葉研究史上注目のものであるが、たまたま筆者もその一本を架蔵するを得たので紹介したがこの万葉歌の典拠について考えてみたい。

周知のように、この本は九州大学本（細川幽斎旧蔵本、天文十一年書写の奥書あり）神宮文庫本（三条西実隆の正本によって永祿七年書写の奥書あり）宮内庁書陵部本（永正丙寅三条西実隆の奥書あり）大阪府立図書館本（書陵部本を天文十一年書写せる旨の奥書あり）等があるが、別に目新しいものではない。ただ大阪府立図書館本は二割程度の落丁があり、九州大学本・神宮文庫本はともに書写年時が新しく、美濃紙の袋綴本であるのに、架蔵本は奥書こそないが、横一八・三種縦二五・二種の大和綴、用紙は鳥の子薄様で、上下一冊本の古風をとどめたものである。そこでこの架蔵本を底本とし、及ぶ限り他本をも参照しつつ、この問題を考えてみよう。

(1) 九州大学本の奥書に「此勅撰名所和歌為連歌用意宗碩法師抄出之」とあり、書陵部蔵の一本三条西実隆の奥書ある本も宗碩とある。

(2) 書陵部本は小林盛徳氏の好意で調査していただいたが「勅撰名所和歌抄出上」となって居り、室町写の由。私は未見なのでこれにとどめる。

二

まず万葉歌の典拠につき気付くことは、書名の「勅撰名所和歌抄」で、勅撰集からかもしれないということである。そこで各勅撰集中の万葉歌を調べ、うち勅撰名所和歌抄と共通のものを数えてみた。それが次の表である。

〔表I〕

勅撰集名	分類		共通万葉歌の内名所抄との万葉歌総数
	古	今	
後撰集	12	3	12
拾遺集	23	1	23
新古今集	123	18	141
新勅撰集	63	14	77
統後撰集	58	19	77
統古今集	25	7	32
統玉葉集	50	19	69
統千載集	81	2	83
統後拾遺集	17	4	21
風雅集	31	7	38
新千載集	56	7	63
新拾遺集	30	10	40
新後拾遺集	30	1	31
新統古今集	6	1	7
合計	11	1	12
	616	132	

すなわち、勅撰名所和歌抄の万葉歌五百九十九首、うち勅撰集にみえるもの百三十二首で、わずかにその五分の一ぐらいいかない。

また、この百三十二首につき、訓の異同をみると、大体次の通りとなる。(うちには、にとの、引とむ、ほとを、なとも、のとや、しとく、のとは、をとお等は同訓として扱った。)

(表Ⅱ)

分類 勅撰集	通万葉歌数 名所抄と共			同訓歌数	異訓歌数
	拾遺集	18	6	12	
新古今	14	14	0		
新撰集	19	13	6		
新撰集	7	7	0		
後撰集	19	15	4		
玉葉集	19	10	9		
風雅集	7	6	1		
新撰集	7	4	3		
新撰集	10	6	4		
其他(の四共)	12	4	8		
其集下も					
合計	132	85	47		

これも、新古今と統後撰とを除き、かなりの相異があることに気がつくが、さらにこのなかには、次のように名所抄(勅撰名所和歌抄を以下この略称で記す)中、歌の肩書にその勅撰集名を記していても異訓のものがある。

万葉又拾遺
わきもこが……(名所抄) ↓ をとめ子が(拾遺集)
同又新勅
やむこともなく……(名所抄) ↓ やむときもなく……(新勅撰集)
万又統古
くれに我こゆ (名所抄) ↓ けふ見つるかな(統古今集) ほか
三例。

すなわち、これらによれば、この万葉歌の典拠は勅撰集とは考え難いようである。

そこでいま一つ思い付く、書中引用の書目を調べてみると、次の五種があげられる。

- 一 八雲御抄。上巻十一ヶ所、下巻三ヶ所に引用。
- 二 範兼卿五代集歌枕。上巻五ヶ所、下巻一ヶ所に引用。
- 三 範兼抄(範兼説とも)。上巻三ヶ所に引用。
- 四 清輔卿抄。上巻三ヶ所に引用。
- 五 その他(俊頼抄、清輔集) 一ヶ所程度。

この内、二と三は同一の本をさすと考えられ、結局、八雲御抄、範兼の五代集歌枕、清輔抄が注目される。

ところが、八雲御抄は万葉歌がわずかに七十六首で、とくに巻五名所部は名所の地名のみで歌がないし、また清輔抄は、現存奥義抄のことであるならば、¹⁾万葉歌こそ百十一首あるが、下巻二十五「出万葉集所名」の項には、これまた地名だけで歌がなく、ともに歌に關するかぎり名所抄の拠れるものではない。

すると残るのは五代集歌枕だけとなる。次にこれを調べてみよう。

- (1) ほかに清輔のものとかわれる和歌一字抄があるが、類別の方法が異なるし、現存本には信を置きたい所もあるので、取扱わぬ。

三

はじめに五代集歌枕の本についてであるが、すでに佐々木信綱博士が紹介された通り、これは藤原範兼の著で、内容は「海以下橋に至る地文の目録三十三条を挙げ、本文はその地文の目の中に地名を挙げ、その地名を詠める歌をいはゆる五代集から抄出してゐる」¹⁾もので、現在天理図書館に所蔵されている。しかし本は、奥書による「順徳院御本等を以て書写した本の伝写であると認められる」²⁾綴

葉本下巻一帖の零本で、上巻は佚して伝わらない。⁽³⁾

そこでここでは、この下巻を特に天理図書館のお許しを得て写真にとり、それを底本として使った。なお、万葉歌はこの下巻のみで五百八十一首（内二百七十首が名所抄と共通）で、すでに形態・内容・万葉歌数と、両者の緊密な関係が予見されるが、はたしてどうであらうか。

まず五代集歌枕の地文の目の十七海から四十九橋まで三十三条を名所抄と比較してみると、順序こそちがえすべて名所抄に見えているが、さらにその内容の歌と地名とをみると、次のように類別出来る。

④ 五代集と名所抄と、地名・歌ともに共通一致しているもの、地名百九十五、歌二百一首。

⑤ 五代集と名所抄と、地名は共通でも、歌に多少の出入があるもの、地名百三十、歌は共通百七十九首、五代集のみ三百六十一首名所抄のみ百十四首。

⑥ 五代集と名所抄と、地名は共通でも、歌はまったく別別のもの、地名四十四、歌は五代集は百五十首、名所抄は八十三首。

⑦ 五代集・名所抄の地名、歌ともに別別のもの。地名は五代集百一、名所抄三百二十二、歌は前者百十三首、後者三百八十六首。いま、これを表示すると、まず地名については次の通りとなる。

(但し、五代集「十九浦」の「まのゝ浦」は、歌は一首のみで次は別帖で「すまの浦」の歌七首が続いている。名所抄は「真野浦」「須磨浦」と二地名でそれぞれ歌がある。これは天理本五代集の脱漏と思えるが、そのままに扱った。ほかに地名の異同の、例えば、なこの浦↓那古浦・奈具浦、みたらし河↓三河などがあるが、同一地名

として扱った。)

(表三) 五代集・名所抄の地名数比較表

類別	名目(五代)	五代集			名所抄			備考
		④	⑤	⑥	合計	名目		
海	江浦河	13	9	0	25	34	海江浦河	両者はほとんど同じ
川	江浦河	6	4	5	17	21	井井一	
河	江浦河	28	25	7	71	95	井井二	両者はほとんど同じ
河	江浦河	22	27	4	82	113	井井三	
河	江浦河	9	0	0	19	17	井井四	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	4	3	井井五	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井六	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井七	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井八	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井九	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井十	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井十一	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井十二	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井十三	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井十四	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井十五	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井十六	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井十七	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井十八	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井十九	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井二十	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井二十一	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井二十二	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井二十三	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井二十四	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井二十五	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井二十六	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井二十七	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井二十八	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井二十九	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井三十	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井三十一	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井三十二	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井三十三	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井三十四	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井三十五	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井三十六	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井三十七	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井三十八	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井三十九	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井四十	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井四十一	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井四十二	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井四十三	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井四十四	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井四十五	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井四十六	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井四十七	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井四十八	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井四十九	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井五十	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井五十一	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井五十二	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井五十三	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井五十四	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井五十五	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井五十六	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井五十七	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井五十八	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井五十九	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井六十	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井六十一	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井六十二	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井六十三	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井六十四	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井六十五	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井六十六	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井六十七	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井六十八	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井六十九	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井七十	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井七十一	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井七十二	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井七十三	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井七十四	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井七十五	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井七十六	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井七十七	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井七十八	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井七十九	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井八十	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井八十一	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井八十二	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井八十三	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井八十四	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井八十五	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井八十六	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井八十七	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井八十八	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井八十九	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井九十	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井九十一	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井九十二	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井九十三	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井九十四	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井九十五	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井九十六	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井九十七	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井九十八	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井九十九	
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井一百	両者はほとんど同じ
河	江浦河	1	0	0	1	1	井井一百一	

四人道	0	0	10	0	10	0	+	々
四九道	4	4	3	2	10	13	21	十一種
合計	195	130	44	101	322	470	691	
百分比	42							
(H.E. 4710)	369	(79%)						

さて、この表で気付くことは次の諸点である。

- (1) 地名総数は五代集よりも名所抄の方が二百二十ほど多いこと
- (2) 五代集の地名のほとんど(七九%)が名所抄にみえ、その五十三%を占めていること。

(3) 地名・歌ともに共通一致の④は、五代集の半数近く(四二%)が名所抄にあり、その二十七%を構成していること。

(4) 個々の地名では、次のように五代集全目の約半数の十五条にわたって、五代集そのままの名所抄にもみえていること。

- (i) 地名・歌ともに共通一致の目→瀬、淵、湊、泊、温泉、市。
- (ii) 名所抄の方が少し地名数が多いが、ほとんど五代集そのままの名所抄にみえる目→岸、水、都、宮、池。
- (iii) いずれにせよ五代集の地名すべてが、名所抄にみえる目→滝、井、関。

(5) 五代集にあつて、まったく名所抄にない目「石」「道」のあること。

すなわち、ここで考えられることは、名所抄が五代集に拠つたとは、急にはきめがたいとしても、ともかく(2)(3)(4)など、何としても両者の関係の並ならぬことは、充分推察されてよからうということである。

たと(5)が問題となるが、これは名所とするのに「石」「道」はふ

さわしくないとしたものか。事実、五代集「石」の地名は「しつくいし」ついで「しつくいしをはたまとわみかる」(四一九九)の万葉歌があり、また「道」では「おほのち」「さほち」ほか八つをあげ、それぞれに歌はあるが、いずれも名所とするには不適當である。また八雲御抄にもこの「石」「道」はない。すると、名所抄が五代集を撰抄したこともなりそうであるが、いま急にはきめ難いので一応このままに置く。

- (1) 佐々木信綱著「国文学の文献学的研究」一五〇ページ—一五二ページ。同「竹柏園蔵書志」二五四頁。

(2) 全右。

- (3) 佐々木信綱著「国文秘籍解説」一〇七ページによれば、水戸彰考館にこの上巻が現存の由であるが、その後同館福田耕二郎氏からの御葉書によれば、この度の戦災で焼失の由。なお「和歌手習」にも五代集歌枕目録があり、私も大阪大学の田中裕氏の御好意で借覧したが、目と地名だけで歌はない。

- (4) この写真をとるについては、天理大学の高橋助教・高橋史郎講師と、大阪学芸大学の赤塚講師とのお世話による。記して謝意を表す。

- (5) たとえば、五代集「なにはのうみ」には歌が二首(老鷹と家持と)あるが、名所抄は歌一首(家持)しかない。

- (6) たとえば、同じ「みつの江」に、五代集は「あけてたになにかはみむみつの江の」の読人不知の歌があるが、名所抄は「あし鴨のさはく入江の水の江の」の新古今集の歌がある。

- (7) たとえば、十七海では、五代集だけで名所抄にないものは「くろろしうのうみ」「くひのうみ」「こがたのうみ」、逆に名所抄

だけで五代集にないものは、「生田海」「湖海」ほか十地名(歌十一首)など。

四

次に、歌についてみよう。ちぎの地名の表と同様だ、㊶㊷㊸㊹の類別に従って、各目ごとこれを表示すると、次の通りである。(但し、表中の△印は、たとえば五代集の「海」に見える歌が、名所抄では「海」以外の他の目の中に見えるものであることを示す。洋数字はその歌数である。また備考欄の目名は、名所抄の所在目である。)

〔表IV〕 五代集・名所抄の歌数比較表

類別 目名 (五代)	㊶		㊷		㊸		㊹		合計		備考
	一致歌	五代 内△3	五代 名所	五代 名所	五代 名所	五代 名所	五代 名所	五代 名所	五代 名所		
十七海	14	11	5	0	0	3	13	59	43	井一海	
十八江	6	5	15	4	35	12	2	6	63	33井五江	
十九浦	22	34	49	22	10	9	22	57	137	144井二浦	
廿河	29	47	113	31	51	15	23	63	263	185十六河	
隋河原	9	0	0	0	0	0	4	3	13	12十七河原	
廿一瀬	1	0	0	0	0	0	0	2	1	3廿四瀬	
廿二淵	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2廿三淵	
廿三滝	1	5	8	0	2	2	0	12	16	20十四滝	
井四池	16	3	3	2	0	0	2	8	24	29井五池	

廿五沼	2	3	1	1	1	1	1	3	8	10廿七沼
廿六嶋	19	15	15	7	8	11	7	22	64	74四二嶋
廿七濱	14	7	6	4	4	7	7	11	38	43井三濱
廿八湾	3	3	16	1	0	0	6	10	28	17井四湾
廿九崎	10	5	6	5	2	2	9	14	32	36井八崎
井磯	2	0	0	0	0	3	1	3	7	8井六磯
井一岸	2	3	18	2	0	0	0	6	23	13十八岸
井二津	5	4	7	2	12	2	2	2	30	15井九津
井三淀	0	0	0	0	2	2	0	8	2	10(阿者全 異なる)
井四湊	4	0	0	0	0	0	0	11	4	15四十湊
井五泊	2	1	1	0	0	0	0	2	4	5四十一泊
井六渡	7	0	0	0	2	1	3	7	12	15十九渡
井七井	5	3	4	2	1	0	0	13	13	23廿九井
井八温泉	2	0	0	0	0	0	0	6	2	8十五湯
井九水	1	3	1	3	0	0	0	13	5	20井水
四十石	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0(名所抄 この目な L)
四一郡	2	0	0	0	0	0	1	3	3	5五二郡
四二里	8	8	5	6	8	4	2	32	31	58五四里

四三村	1	0	0	0	0	2	4	3	5	五五五
四四都	3	5	12	4	0	0	2	20	14	五三都
四五宮	1	5	7	3	0	0	16	13	29	五三都陸宮
四六関	1	5	32	5	3	6	10	41	27	五一関
四七市	4	0	0	0	0	0	5	4	9	五八市
四八道	0	0	0	0	0	11	0	11	0	(名所抄 この目な し)
四九橋	4	4	11	5	6	8	14	27	39	十一橋
名所	201	179	114	83	386	963	380	624	583	西集一 歌数 。五代の み。名所の み
合計 五代	380 (名所の46%)		197 (名所の5%)							

この表でみると、まず総数からは、五代集名所抄一致の歌は三百八十首で名所抄の四〇%となり、さして両者の関係は密接とは言い難い。所が、さらに両者何ほどのか関係を持つ(A)(B)(C)についてみると名所抄五百七十七首(三八〇+一九七)中三百八十首(比率六十六%)が五代集の歌と一致して居ることとなり、かなり高率となつてくる。そこで、目別に両者の関係を調べてみると、次のような結果が得られる。

(6) 五代集の歌がすべてそのまま名所抄にみえて一致するもの。
瀬、淵、湊、温泉、市。

(7) 右にほとんど近く、これに準じてみられるもの。河原、郡村。

(8) 五代集の六十六%以上がそのまま名所抄にみえるもの。池、泊、水。

(9) 右にほとんど近く、これに準じてみてよいもの。沼、浜、渡。

(10) 五代集・名所抄の歌の一致・不一致ほぼ半半であるもの。海浦、滝、嶋、崎、井、里、都、宮、岸。

(11) 五代集の歌の三十三%以下しか名所抄にみえないもの。江、河、瀧、津、関、橋、磯。

(12) 五代集・名所抄全く関係が認められないもの。石、道。すなわち、地名の場合のとはほぼ同様な結果となる。

さて、これをさきの地名の考察とあわせ考えると、
I 地名も歌も両者をつくり同じで、五代集がそのまま名所抄に入つたとも疑えるもの、五。(地名考察(4)の(イ)と、歌の考察(6)と併考)瀬、淵、湊、温泉、市。

II 地名・歌ともに、五代集のほとんどが名所抄にみえ、両者何ほどのか所拠の関係が推定出来るもの、七。(地名考察(4)の(イ)(ロ)と、歌の考察(7)(8)(9)(10)と併考)泊、池、水、都、宮、滝、井。

III 地名・歌ともに両者関係が深く、右に準じて考えられるもの、七。河原、郡、村、沼、浜、渡、岸。

IV 右ほどではないとしても、ともかくかなりの関係が両者の間に認められるもの、十二。海、浦、嶋、崎、里、江、河、瀧、磯、津、関、橋。

V 地名・歌ともに、全く両者の関係が認められないもの、三。

石、道、淀。

となる。

すなわちこれをまとめると、さきの考察の、五代集・名所抄両者の並並ならぬ関係は、更に一步おし進められて、Vの三目をのぞく実に三十目の多きにわたり、五代集・名所抄の密接な関係が認められ、更にこの内IからⅢまでの十九目、およそ半数以上は、両者所拠被所拠の関係までも想像されるということである。なおまた言うなら、この関係は、特殊な地名についてはそのままこれに拠り、他の「海」「浦」「河」など周知のものは、当時ほかにもいろいろの本があつたろうから、それをあれこれとつて自由に増補もしたか、また「石」「道」のような名所と考え難いものはこれを捨てると、その拠り方もいろいろの態度の相違があつたか、とも考えられるということである。

しかし、これはあくまで想像の域を出ない。よつて更にこれを内容に立入つて具体的に考えてみよう。

まず、論をはこぶ便宜上その特長的なものをあげてみると、次の通りである。

(a) 既述のように、名所抄中五代集の文献名を引証した場所が十ヶ所あるが、内「山」の目中の五ヶ所を除くすべて（ひのくま河、かつまたの池、たけしま、うるまの渡、つしまの渡）が、いかにも五代集に、この名所抄のしめす同一場所同一の歌で（それぞれ、万葉三〇九七、同三八三五、同一二三八、後撰九「あつまちに」、万葉六二）見えていること。

(b) 歌の配列順序までも、五代集、名所抄全く同一のものが、次のように見られること。

「むこの海」の三六〇九・三八九五の万葉歌二首、「おほ井河」の古今八・同十一・後撰五の三首、「かも河」の後撰四・同十七・十九の三首、「つは市」の二二三・三一〇一・二九五一の万葉歌三首、の各順序など。

(c) 五代集・名所抄共通一致歌には、次のようないろいろの類型がみられること。

(i) あちらこちら部分的に共通一致しているもの（たとえば五代集の「よしの川」二十五首中、下記傍線の歌数が名所抄に共通一致している。二・二・四・三・三・一・一・一・八）。「よしの川」「あすか川」など例多し。

(ii) 地名のすぐ次に掲げた一首のみが名所抄と共通一致しているもの。「あごのうみ」「いくたのうみ」「みくまの浦」ほか九つ。なお、初め二、三首のみの共通の「なたかの浦」「なつみの川」などもある。

(iii) 右と逆の最後の一首のみが共通一致しているもの。「まりふの浦」「あなしかは」「いさやかは」など。

(d) 五代集の誤り(?)が名所抄で訂正されたとみられるものがあること。

たとえば、五代集は「くさかのうら」の例歌として「あしきたのさかのうらにふなてしてみしまにゆかむなみたつなゆめ」（万葉の二四六）を掲げているが、名所抄はこれを「野坂浦」の地名の所に掲げている。この類は他に三例ある。

また、語句を訂正したかと思えるものもあること。

五代集「とをひつと」（「かりちの地」の条）が、名所抄では「とをひつ」となる。この類他に二例。但し、逆に五代集の「あさけ

のしほに」(「あこのうみ」の条)を名所抄は「あさけの霜に」と誤ったものもある。この類他に四例。

(歌の出典を示す肩書については、両書とも誤りがまま見受けられるが、略す。)

(e) 他に、次のような例もみられること。

(f) 地名は五代集・名所抄共通していても、例歌は全く無関係のもの。

たとえば、「なみたかは」など、五代集では例歌三十八首を掲げているが、名所抄は一切これらに関係なく、別に金葉の歌一首を掲げている。但しこの例は他にない。

(g) 同一の歌が、五代集と名所抄と相異なる地名の例歌となつて

いるもの。
たとえば、五代集「あしりの浦」の例歌一首(万葉一七三四番)が、名所抄では「塩津浦」に見え、五代集「この浦」の一首が名所抄では「韓泊」にみえる。この類他に二例。

(h) 五代集・名所抄全く関係のない、「石」「道」に関する全地名及び「たるひめの浦」ほか百の地名。

すなわち、これらから推考されることは、(e)を除けば、いずれもさきの想像の、名所抄か五代集と所拠被所拠の關係にあるということとを、更に明確化していることである。特に(a)(b)など、まさしくそれというほかはなく、(c)はこれに拠つて抄出する所に生じた現象と云えるし、(d)はなおさら両者無縁ではあり得まい。ただ(e)が一応この推考をばむようであるが、しかしこれとても、名所抄がいちいちの地名に所屬國名をつけているのに考えあわせると、(f)(g)など、一つは地名と考えられないため、他は所在不明の地名であるからで

むしろ当然のことともみられる。また(何も、たとえば「あしりの浦」の一首(他に例もあるが略す)

たかしまのあしりのうらをこきすきてしほつすか浦いまかこくらん(一七三四)

が、名所抄で「塩津浦」に入つてゐるが、これも、この両方の地名が歌に詠み込まれてゐることを思うと、むしろ自然ともみられる。

以上を要するに、地名、和歌、さらに内容と、どの面から考えてみても、五代集・名所抄両者の關係はまことに密接で、恐らく名所抄は五代集に拠つてそのかなりの部分を構成したものであらうといふことである。

(1) この「山」の目中五ヶ所が五代集にないのは、五代集歌枕最要略・和歌手習等によると、欠本五代集上巻中のものだからである。なお詳細は次の機会にゆずる。

五

では、いよいよ本題に入つて、これを万葉歌についてたしかめてみよう。

初めに、五代集と名所抄の万葉歌の目別総数を、さきの類別に従つて比較表示してみると次の通りである。(内△印は、五代集中の同じ歌が五代集・名所抄で地名を異にして入つている場合の数、また名所抄中には、他の地名にも重出している歌の数である。どちらも横の総歌数の内訳をなす。また長歌の一部を引くものも一首に数えた。)

(一) 名所抄の万葉歌の少くも七十%以上が五代集にもみえるもの。海、江、河、嶋、崎、部。

(二) なお、残り数目については、次の通りである。

(イ) 「浦」は名所抄の六十八%が五代集と共通する。

(ロ) 「磯」「渡」は、名所抄の五十%が五代集と共通する。但しともに数首にすぎない。

(ハ) 「宮」は名所抄の四十五%が五代集と共通する。

(ニ) また「淀」「郡」は五代集に万葉歌がなく、「石」「道」は名所抄にこの地名がなく、ともに本考察の対象とならぬこと。

すなわち、これらをまとめると、歌数にして名所抄の七十六%、項目にして二十六(%)を除けば五代集全目の九十%が共通し、同じく万葉歌についても、両者はきわめて密接な関係にあるが、そればかりか、(ウ)及び(ロ)(イ)(ロ)(ハ)が物語るように、内二十目にもわたって、ほとんど完全に近いまで、両者の万葉歌が共通一致していることである。もはやここに至っては、さきの考察の誤りないことを証し得るのみか、万葉歌こそ、名所抄は五代集を参照し、五代集に拠つて掲げているとも云えることである。

ではいま一つ立入つて、五代集・名所抄の共通万葉歌(V表の③に属するもの)二百七十首について、両者の訓の異同を調べてみよう。次表がそれである。(この内、小異とは一字の異同、異訓とは二字以上の異同あるものをいう。従つて小異中には、どちらかの写誤・見誤り等のためで、同訓とみてよいものもあるが、一応そのままに扱つた。また、一首中第三・四句まで所載のものも一首として数えた。なお、共通歌のない目は略す。)

〔表VI〕 五代集名所抄共通万葉歌の訓の異同表

分類 目名 (%)	訓			合計	備考
	同訓	小異	異訓		
海江浦河	10	8	4	22	「同訓」に重複1
嶋	4	12	4	8	
崎	19	16	13	43	「同訓」に重複1
部	21	1	3	50	
宮	2	1	1	6	
淀	1	1	1	3	
郡	1	2	5	8	
石	6	1	1	8	
道	1	1	1	3	
浦	15	4	5	24	
磯	9	4	2	15	
渡	1	4	5	10	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	2	2	1	5	
浦	2	1	1	4	
磯	1	2	1	4	
渡	2	1	1	4	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	2	1	1	4	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦	1	1	1	3	
磯	1	1	1	3	
渡	1	1	1	3	
宮	1	1	1	3	
石	1	1	1	3	
道	1	1	1	3	
浦					

すなわち、合否の比率は、全く同訓が総数二百七十首中百二十三首で、およそ半数を占め、それも一字違いの小異を含めると更にふえて実に百九十二首、総数の七十一名に及ぶ。これは他にあまり見られない高率で、もはやこれだけでも両者所被所扱の関係は動かせぬものとなるが、念のため、残る異訓のものについて一応当つてみよう。

まずこの小異は次のように、①その一字が五代集にあつて名所抄にない場合、②この逆のもの、③普通の異同、の三類に分けられる。

①に属するもの。うみの、なにこそ、よとめとも、いのちを、まなをにし、さちはあれと、いてて。(傍線の字が名所抄にないもの)

②に属するもの。よしども、われはよそに、たきつの。(傍線の字が五代になく名所抄にあるもの)

③に属するもの。しほに、いませ、ぬらん、ふりたて、しみては、いしはし、こちこそ、たへん、わかひも、うへし、すめかみおきへな。(傍訓が名所抄)

ほかに「かも」「かな」の入りまじりは数多い。

これは、いうまでもなく、筆写の時の不注意による、①誤脱、②添加、③誤読誤写とも思えるぐらいで、ともかく、両者の関係は近くまず同訓に近い関係に属するものとみて大過はあるまい。

次に二字以上を異にする異訓の七十八首は、なかには例外的に

秋風かきそしぬらし(名所抄)

あすかゝはもちはなかるかつらぎの山のこの葉はいまかちるらし

(五代集 河)

ウツラム イ本

おほきうみのみなそこふかくおもひつゝもひきあらしゝわかからはら
のさと(五代集、里)

こひしまの十(名所抄)

顯集順我波長能佐刀然
者ワカハラ不詳

と、大部異った訓のものもあるが、これらは、既に五代集諸本間に異同または不審がいだかれているものに限られ、他はほとんどが次の程度のものである。(次例は「海」の初め四首を拾つたもので、原文と傍訓片仮名が五代集、傍訓平仮名が名所抄である。)

- 1 おほ海にあかくれふちそしなかとりあなのうみに船とむる
まで(万葉一一八九)
 - 2 するかのうみをしへにおふるはまつゝらいましをたのみはゝ
にたかひぬ(三三五九)
 - 3 あゆのかせいたくふくらしなこのうみにつりするおふねこぎ
かくるみゆ(四〇一七)
 - 4 たらしひめみ舟まぢけんまつらのうみいもかまつへきつきは
へにつゝ(三六八五)
- すなわちこれも、3をのぞいて他にこの名所抄のような訓をもつ本はなく、結局さきの小異の場合と同様に、不注意による誤読誤写か(2)、私意による書き換えか(1、3、4)、ともかく五代集に拠る所から生じたものと考えられる。なお、いま一つ「江」に属する異訓四首をみると、次の通りで、(原文が五代集、傍註訓が名所抄である。)
- 5 風ふかはなみかたらむとまつほとにつたのほそ江にうらかく
れぬ(九四五)
 - 6 しらま弓ひたのほそ江のすかとのいもにこひめやぬをねか

ねつる。(三〇九八)

7 かつしかのまゝの入江にうちなひくたまもかりせてこなし
そおもふ(四三三)

8 あちのすむすきの入江のあらひそまつわれをまつころはたゝ
ひとりのみ(二七五一)

これも他本にこの名所抄のような訓はなく、さきの「海」の場合と同様に考えてよいものである。

なお、いま一つここで参考となるものは、名所抄中の重載歌をみると、次のように場所によつて訓を異にしているものがあることである。

たちはなのしまのみやにはあかさるは（¹）きたのおかへにとのみ

しにゆく（²）（六、関）

よもやまを（³）うちこへみればかさぬひのしまこきかくる

たなゝしお舟（四二、島）

すなわちこれは、訓の異同にはさほど重点は置きがたいということをも物語る。

これを要するに、この訓の異同も、かえつて五代集に拠る所から生じたものとみられこそすれ、これと逆の場において生じたとは考え難い。また、それほど重みもかけ難いものであらうということである。

(1) 3は元暦万葉・古今六帖・綺語抄・和歌童蒙抄・袖中抄・卅九冊本歌枕名寄・青葉丹花抄・歌林良材集・宗祇抄と同訓である。

(2) ただ6と8とは、卅九冊本歌枕名寄と同訓である。

六

さて最後に一つ、残された問題は、名所抄の拠つたものをばかく五代集にのみ限りうるか、他に五代集に類するものがあつて、実はそれを見たのではあるまいかということである。現に名所抄のみで五代集にみえない歌が五百八十三首、内万葉歌だけでも八十三首もあり、一応この疑いをいだかしめる。

そこで、名所抄に先行する五代集以外の名所歌枕関係の本を調べてみると、古今六帖（第二帖）、能因歌枕、夫木抄、歌枕名寄、その他歌論書では奥義抄（二十五所名）、和歌初学抄（所名）、和歌色葉、八雲御抄（五名所部）などがあげられる。

この内、古今六帖・能因歌枕・夫木抄は、名所抄とは分類法を異にし、また歌論書はすべて山・峯などの目別と、これに属する地名とのみで歌がなく、結局歌枕名寄だけが残る。これは名所を個別にし、更にそれを山・河・里と小分けして、それぞれの証歌をあげたもので、名所抄とは少し異なるが、他にくらべてやはり最も近いものと云える。

そこで、この歌枕名寄と名所抄との関係を、これまでと同じく万葉歌を手掛りとして、訓の異同から調べてみよう。すると

① 両者同訓は百十四首、少異は八十三首、異訓は三百九十九首
② 名所抄にある歌で歌枕名寄に見えないもの三十九首
となる。この内①を五代集と名所抄との関係に比較してみると次のようになり、

		五代と名所抄との関係	名寄と名所抄との関係
同訓	一二三	71%	一三四
小異	六九		八三
異訓	七八	29%	三九九
合計	二七〇首		五九六首
			67%

明らかに名所抄は、歌枕名寄よりも五代集に近いことを示している。なお、歌枕名寄・名所抄の共通万葉歌は五百九十六首に及び、五代集のその倍以上も多く、一見両者はいかにも関係深げに見えるが、これは五代集が半分の下巻しか現存しないことを思い合せれば、一概にそうとはきめ難いことがわかる。

次に⑥を五代集にくらべてみると、

五代集になくて名所抄にあるもの（表Vの⑥、内⑩は増補ともみうるので除く）
 ②二十七首
 ③三十九首
 歌枕名寄になくて名所抄にあるもの。

このようになる。これも、五代集の万葉歌が五百八十一首、名所抄のそれが約その倍の千三百八首あることに思いをいたす時、すなわち、被所拠本の万葉歌が多ければ多いほど、所拠本の方では、その被所拠本になくてこれにある歌は、それと反比例して減少するはずであるのに、右の通りで、五代集の万葉歌は歌枕名寄にくらべて僅かに半分であるのに、五代集になくて名所抄にある万葉歌は、歌枕名寄になくて名所抄にあるものよりも多くなるどころか、かえって十数首も少く、——比率からすれば、この数は三十九首の倍の七十八首であつても決して不思議ではないのに——全く逆の数字を示していることである。

すなわちこの事実も、名所抄が歌枕名寄に拠つたとみるよりも、五代集に拠つたとみる方がより自然であることを物語る。

もちろん、これらは万葉歌のみについて見たもので、他の歌はどうであるかわからず、最終的にはまだ何ともきめ難いものではあるが、それはとまれ、万葉歌に関する限り、この推論はまず動かし難い所と云えるであらう。

(1) 古今六帖は、山・田・野と分け、さらに山を「やま・山とり・さる・しか」と分けてあるし、能因歌枕は、国別に分けてそのなかに山も川も森も一語にあげてある。夫本抄は、この点名所抄に最も近いが、海・島・江・池の大きな目のうちに歌をら列するだけで、名所抄のように地名を掲げて証歌を示すというやり方ではない。

(2) 奥義抄、和歌初学抄、和歌色葉、八雲御抄の内、和歌初学抄と和歌色葉とは全く同一の内容で、他は地名のとりあげ方も相違している。なおこの点については後の機会に発表したく思っている。

(3) 歌枕名寄は沢瀉博士藏本を底本とし、天理図書館本（竹柏園旧蔵本）、卅九冊木板本で校合したものをかつた。

(4) 歌枕名寄については、名所抄の地名はまずすべて入っているとみられるので、五代集のように⑩（増補か）として除いて考うべきものはない。

七

以上、くだくだと申し述べてきたが、これを要するに、勅撰名所

以下二六頁へ続く